

漁村住宅の高密度居住形態に関する研究 (その2：高密度居住の構造)

芝浦工業大学 畑 聰一

目 次

序

1. 研究目的
2. 研究の枠組と方法

第1章 漁家生活の通時的変化

1. 漁家平面の変化過程
2. 漁家生活の変化過程
3. 漁家モデル構築の条件

第2章 漁家集合の形成過程

1. 江戸末期の集合形態
2. 高密度化の過程
3. 増改築、更新の生態と共同体規制

第3章 高密度居住の構造

1. 自律的生活構造の枠組
2. ラチス状集団構造
3. 相互依存の集合性と合意の構造
4. 生活領域の循環構造

第4章 高密度居住の条件と計画課題（報告書参照）

1. 自律的集合の条件と課題
2. 漁家集合のモデル

資料1. 明治期の間取りと生活の収録（報告書参照）

資料2. 儀礼空間の収録と解説（報告書参照）

序

1. 研究目的

本研究は〈その1：漁村住宅の実態〉と同一の対象を扱い、これに継続し表題のまとめとするものである。

目的は離島漁村における高密度居住の構造を建築計画研究の枠組のなかで論及することであり、本論の構成を(1)離島漁村における漁家生活や漁家集合の変動過程を捉え、(2)高密度居住の構造を抽出し、それらの結果を踏まえて(3)高密度居住の計画モデルを構築することとした。

但し梗概では(3)を省略した。

対象集落はいずれも伊勢湾周縁部に立地する離島漁村であり、集落形態には島嶼的、漁業生態の集合性が条件として強く反映されている。この2条件は集落の発生及び展開に作用し、とりわけ離島のもつ自律性故に、高密度居住のしくみが緩やかに変化しつつ継起されてきたといえる。近世のムラやマチのなかに存在した多くの伝統的居住形態が明治以降伝承のメカニズムを失い、変質しつつしたように見える昨今、伝統的集合性を継起する集落のしくみを明らかにすることは、対象集落や離島漁村一般の集合形態を展望するための必要条件であり、他方文化的、伝統的形態の見直しが論じられている計画的住宅地や集合住宅計画に対しても示唆に富むものである。

2. 研究の枠組と方法

対象集落は集合性を若干異にしつつ塊村を形成するが、集落の構成要素である住宅には居住条件を整え生活を完結させる作用が稀薄であり、むしろ相互の居住条件を歪めつつ集合し、生活を隣戸や集落に依存させ集落を個体とする作用がより強く働いている。そこでこのような特徴をもつ集合形態を高密度居住形態と定義し、これを研究の視点に据え、研究の枠組、方法を設定した。

i 生活や空間の共時的断面には発生時期の異なる古い形態と新しい形態が共存し、これらの複合態が矛盾や対立を生みつつ継続され、伝承される。それ故前稿〈その1〉の実態把握が本論の出発点であり、この横断的分布のなかに変化の態勢を読み取ることができる。本論ではこの変化の態勢に準拠して復元調査や聞き取り調査を組み立て、研究の枠組を構成している。

ii 地理学、社会学、民俗学などが対象とする集落地理、漁業生産、社会制度、民俗的儀礼慣行などの諸体系に関する成果は一般に高密度居住を支える基盤ではあっても空間的対応が示されていないため、本論では必要箇所の参考にとどめた。但し地域在住の研究者が著した地方史や民俗的記述に関する一部の文献は不明瞭な近世末期や明治期の諸形態を補うのに役立った。

iii 8集落の実態調査（前稿）に加え、昭和55年には神島追跡調査を、56年には篠島及び日間賀島追跡調査を行い、明治以降の生活的・空間的変化の過程を各戸（前回

調査住戸）から採収した。

また、昭和54年7月以降8回に及ぶ漁家の復元調査、聞き取り調査などを行った。各集落共に10人前後の古老、大工、僧侶、宮司、漁協及び諸組織役員、郷土史研究者などと面談し、住宅内生活、集落生活、漁業経営形態、集団・組織、儀礼・信仰的生活などに関する空間的变化を聞き取り、一部の人生行事（婚礼・葬儀）、祭礼については観察調査を行った。

第1章 漁家生活の通時的变化

本章では前稿の実態把握を基礎とし、聞き取り調査の成果を付加することによって、明治以降の漁家生活の変化過程を明らかにし、さらに変化の背景を探るとともに今後の漁家集合上の計画的諸条件を整理することが目的である。但し梗概では集落別に扱うことを避け、対象集落中その集合性において典型的な差異を示す神島、日間賀島西里について例示し、他は2集落との関係において粗上に載せることとした。

1-1 漁家平面の変化過程

図1-1は今日分布する平面型を系統的に整理したものである。いづれの集落にも特徴的な平面型が存在するが、系統分布上の性質によって集落の特徴を論ずるならば、両集落は以下の点において明瞭な差異を示している。神島の分布型にみられる左右対称性は、隣接家屋の及ぼす条件によって相補的に平面型が決定される傾向を示すものであり、篠島、答志など家屋密度の高い集落に共通するが、いづれの集落においてもその発生を近世末期に遡ることができる。他方、日間賀島の型分布は田の字型への志向性、収束性が強く、左右対称性は全くみられない。これは対象集落のなかでは最も密度が低く、住宅を南面させることによって居住条件を自ら整えることができるためであり、それ故に累積的な集合性を示している。

以上の分布平面に居室の性格、装備の配置を加え、建

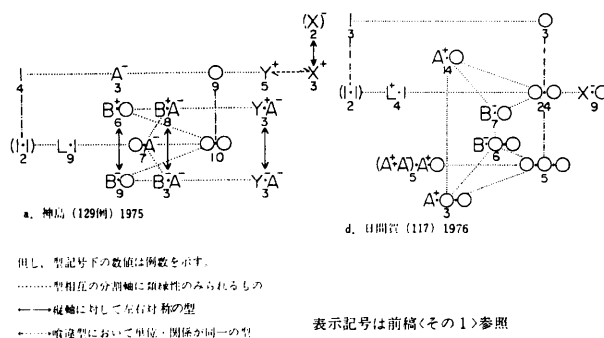


図1-1 平面型系統分布図

設の年代と増改築過程、更には明治期平面への復元と聞き取り結果などを総合することによって、明治期以降の間取り変化の過程は以下のように図示し、整理することができる（図1-2）。

- i 明治初期における一般漁家の規模は、神島で8～10坪、日間賀島で15坪前後と較差があり、今日までに神島で3～4倍、日間賀島で約2.5倍に拡大した。拡大過程をみると神島では他の三重県側集落に類似し、大正期から昭和初期にかけて発生するツシ2階の居室化、戦後の更新ブームにおける建築面積の拡大、を契機に達成されたが、明治期の規模水準、屋敷に余裕のある日間賀島では昭和30年代の2階建の普及、別棟新築の動きに至るまで急激な変動は生じなかった。更に昭和30年代末から40年代にかけ各集落が迎える設備空間の電化・近代化は一樣に水まわり空間の拡大を促し更新活動を活発化させた。しかし篠島の場合、神島等に類似した集合形態を有するため三重県側集落と似た拡大過程を経ており、日間賀島に類似した明治期の平面的特徴は徐々に失われた。
- ii 以上の規模拡大過程を通じ、明治期の平面的特徴は、集落間の差異を保持しつつ設備の近代化が生ずるまでは伝承され、近年平面型は著しく分散したが基本的構成を変えるには至っていない。近世末期から明治初期にかけての三重県側と愛知県側の集落では間取りが著しく異なり、前者の場合、規模は小さく、当時既にカッチ場が床

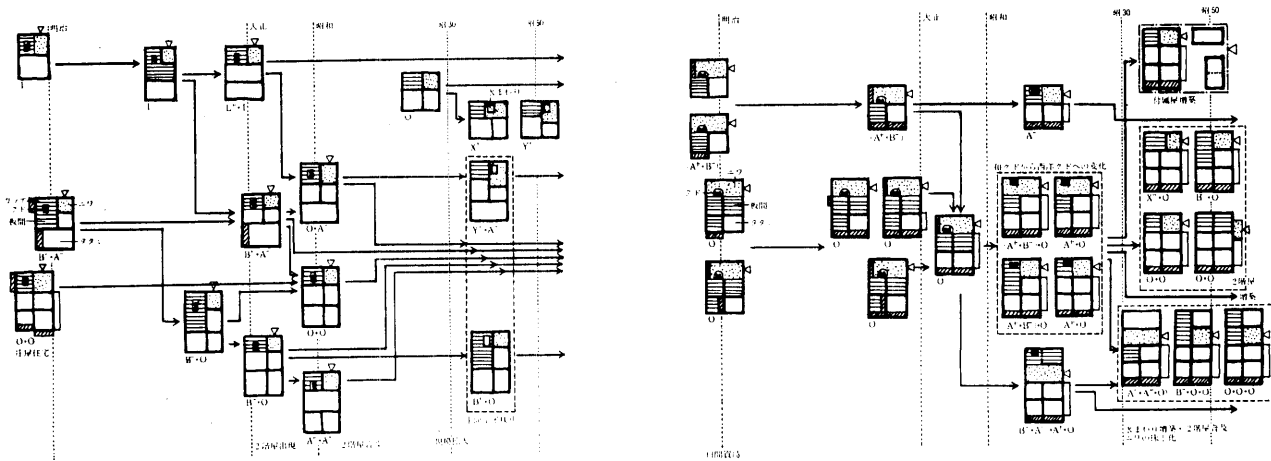


図1-2 間取り変化の過程

上化しクドが板間に取り付いていたが、後者の場合ニワが広く、四つ間構成をなし、尾張地方の農家平面と著しく類似していた。

神島の今日の間取りにはカッターダイドコの間仕切りを欠落させ（ $B^2 \cdot N$ ）、奥を一室とする（ $N \cdot A^-$ ）構成が明治期以降失われることなく継承されている（図1-1）。他方、日間賀島では設備の近代化期を迎えるまで殆んどの住宅が旧床上の田の字構成を残し、設備の近代化期に至っても変化は前側居室の一部、ニワ、前庭への増改築に限定され、対象集落では特異である。

iii 間取り変化の過程は空間的装備の水準や配置の変化と相関が強い。明治期の神島の一般漁家には床の間、縁はなく、勝手戸棚、仏棚、物入が裏側の外壁面に、流シ木箱、水瓶は裏側の前面に配列されていた。この装備配置上の特徴は昭和20年代後半まで維持されたが、その後の規模拡大に伴う居室条件の悪化によって装備の配置は開口部の位置に従属し、更に設備の近代化期を迎え、諸装備の配列は集合条件に個別的に対応し、著しく分散の傾向を強めた。神島にみられる諸装備分散の傾向は高密度な集落に共通してみられる現象である。

しかし、日間賀島における装備の変動過程は他と著しく異なる。江戸末期建設の漁家を復元調査した結果、明治中期の一般漁家には仏棚、物入、食器戸棚しかなく、その後明治末期に仏棚と物入の位置が奥へ移動し、床の間に設けられ、大正期には押入、縁側が新たに付加された。それらの配置は近年の水まわり設備の変化期を迎えても全く変わらず、新たな変動はニワの床上化に伴う変化に限定される。床上の装備に比較的変動の少ない集落として、他に菅島と坂手を挙げることができるが、前者の場合日間賀島との類似性を指摘でき、後者の場合は間口狭小に準拠する短冊状の集合形態に規定されて装備の分散が不可能であることに基づくものである。

iv 明治末期の一般漁家における室内意匠上の特徴は当時の床上居室の空間序列を示すものである（図1-3）。居住者の居室に関する考え方は居室仕様に対する費用の

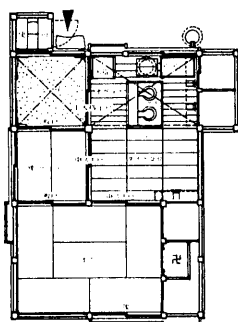
かけ方やランクづけのなかに換喩され、これが空間序列を形成する。床仕上、建具の仕様と向き（表と裏）、天井板幅等によって神島ではオークダイドコーディの序列を、日間賀島ではディーダイドコーカッターナンドの序列を認識することができる。明治末期の仕様は、戦後共通して板畳、板床が畳床に、板戸、帯戸、中スキ戸、千本格子戸が襖やガラス戸に変化し、天井仕様をも含め序列性は曖昧になったが、この変化は居室相互間の均質化をうながし、諸装備分散の傾向と共に近年の高密度居住形態を支える新たな空間的体系となりつつある。

1-2 漁家生活の変化過程

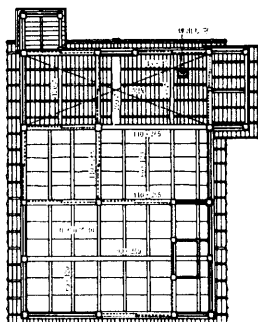
ここでは生活変化の過程を前節の結果を踏まえて考察し、あわせて変化の背景を探るものとする。明治期の生活体験者が限定される昨今では面接調査によって当時の生活を聞き取ることは難しく、他方対象地区を民俗的に記述する文献には明治期の日常生活に及ぶものが少ないため、本節では明治末期から大正初期にかけての老人の生活体験を基準にし、それ以降の変化を考察する。

i 明治末期の家族は3世代、6～9人で構成される場合が多く、傍系を含む世帯も少なくなかった。当時の一般漁家では就寢室を確保することが難しく、就寢室の一部をムラの制度、慣行に従い、他家に依存する場合が多かった。当時は寢屋制度に従い、15才を過ぎた男子が数人集まり寢屋で就寝し、また家族の一部が室数に余裕のある親戚や隣近所に寢室を借りる習慣があり、いづれも今日の漁家生活に姿をとどめている。就寢室が2室の場合の就寝形態の典型は、奥の居室を老夫婦が使用し、若夫婦の就寢室は従属的に決定され、子供が生れるたびに上の子供を老夫婦にあずけるものであった。

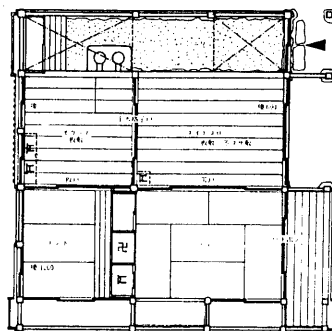
家族の集まり室はカッテ、ダイドコであるが、ここへはムラの客が家族と区別なく日常的に入り込んでいた。食事には作法が存在し、箱膳の位置により、上座は男性の席として家長を筆頭に年令順に序列化され、来客時の膳の位置をも含め厳格に規定されていた（図1-4）。



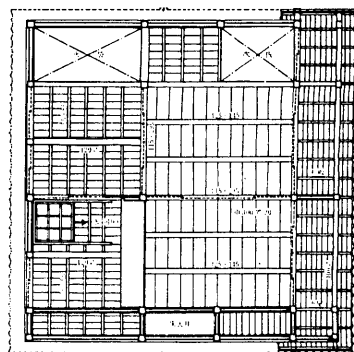
小久保氏宅平面図
神島



見上図



鈴木氏宅平面図
日間賀島西里



見上図

図1-3 明治末期一般漁家における室内意匠上の特徴

ii 漁業生態は各集落共に伊勢湾口を漁場としているため、類似の変化過程を経ている。漁業生態の漁家生活に及ぼす主な変動期は集落により若干の差異があるが、明治末期から大正期にかけての近世的経営形態から漁民が自立する時期、戦後の交換経済からの脱却によって到来する生産性重視の時期を挙げることができる。明治期には若衆と呼ばれる働き盛りの人々は網元に雇われ、老人などは家族単位の零細漁業を営み、麻布を加工して網や釣りの仕掛けを制作したため、破損が大きく補修作業に追われていた。漁民の自立期は市場性の変化や対象魚の変化の時期に相当し、漁具が変革され、大正末期には動力船が出現するに至って漁法は急速に改良され、多様化した。この時期は漁具修理などの家庭内作業は続行されるが、世帯を操業単位とする漁業に移行したため、主婦や老人が操業前後の作業を手伝うことが多くなり、生活は不規則化、多様化したといえる。戦後、漁業の近代化と共に住宅内に持ち込まれる作業は著しく少なくなったが、養殖漁業化など漁業の産業化を招いたため漁閑期がなくなり、さらに複雑さを増した。採算性重視の漁業は一方で操業効率を悪化させ漁場を荒廃させたが、他方で家族総動員の傾向を強め、住生活は操業形態に従属し、圧迫される結果を招いたといえよう。

iii 主婦の家事生活は漁業生態の変容、農業比重の変化などに対応しつつ内容を徐々に変えてきたが変革期を迎えるには至らず、昭和30年前後まで水汲み、燃料採集などの力仕事は主婦の役割とされ、主婦には苛酷な家事負担が強いられてきた。電気・ガス・水道などの普及は家事作業を合理化し、著しく軽減させたが、この変革によって婦人労働の社会化が生じ、主婦はパートタイマーや共同漁業者に変身した。婦人の労働参加は漁民の生活水準向上に寄与し主婦の視野を広げたが、家事や農作業を老人に押しつけ、主婦の生活は以前にも増して圧迫されたといつてよい。

iv 2階建の普及、戦後の平面拡大期を経て家庭生活は大きく変化した。これらの変動期を経て1階平面における家族の生活や接客生活は、奥の1室を除き個人的生活から開放され、生活要求に応じて間仕切りを自由に入れ

外すなど、個別的に展開している。食事形式の変化をみると昭和初期まで使用された箱膳はその後抽出し付の角型座卓、折りたたみ式の丸型座卓、折りたたみ式の角型座卓へと変化し、40年代には椅子坐による食卓が台所兼食事室（DK）に配置される傾向も現われ大きく変動した。明治期の格式性や宗教的儀式性を伴って確立していた食事空間や食事作法は徐々に失われ、現在ではこれらの伝統を継承する生活形式とテレビを焦点とする新しい形式が共存し多様な展開を示している。

v 各集落共に個人的生活は2階屋の普及によって大きく改善された。大正期から昭和初期にかけての2階居室はツシ2階と共に確保されたため天井が低く居室としては不十分であったが、2世代の夫婦就寝室を階分離させることができ、これによって世代間の個人生活上の拠点が確立された。さらに昭和30年代以降の規模拡大期は2階平面の拡大（総2階化）を意味しており、この平面上の変化は子供室・勉強室確立の要求に対応したものといえる。対象集落の多くは以上の特徴を共通してもつが、規模水準の著しく低い坂手の2室住宅（約6坪）の場合、一部の住宅では少なくとも明治初期にはツシ2階の前側（表2階）は就寝室化しており、逆に水準の高い日間賀島では2階屋の普及が遅れ、戦後の普及時においても母屋を残し、若夫婦などの個人的生活の場を別棟として確保し、屋敷内で平面的解決を図る事例が目立つ。

iv 明治期以前の住宅の場合、庄屋、網元などの上層住宅ではムラの行事を行うための接客空間が確保されていたが、一般漁家には床の間を有する事例は非常に少なく、格式的な接客を行う習慣がなかったと考えられる。しかし、人生行事や神祭の祝いなどの人寄せを想定した住宅は昔島の事例に代表されるように昭和40年前後までは条件とされた（図1-5）。昭和30年前後まで島内婚が殆んどを占め、イエ相互の隠しごとは嫌われるという社会性のなかで格式性の発生する余地はなかったのであり、今日でもムラづきあいには住宅内の家族の集まり室を使用し、日常的に展開されている。従ってイエとムラに距離感はなく、現在でも漬け物を切らしたイエが隣近所から無断で拝借し、また食事時間に突然訪れ馳走になるといった生

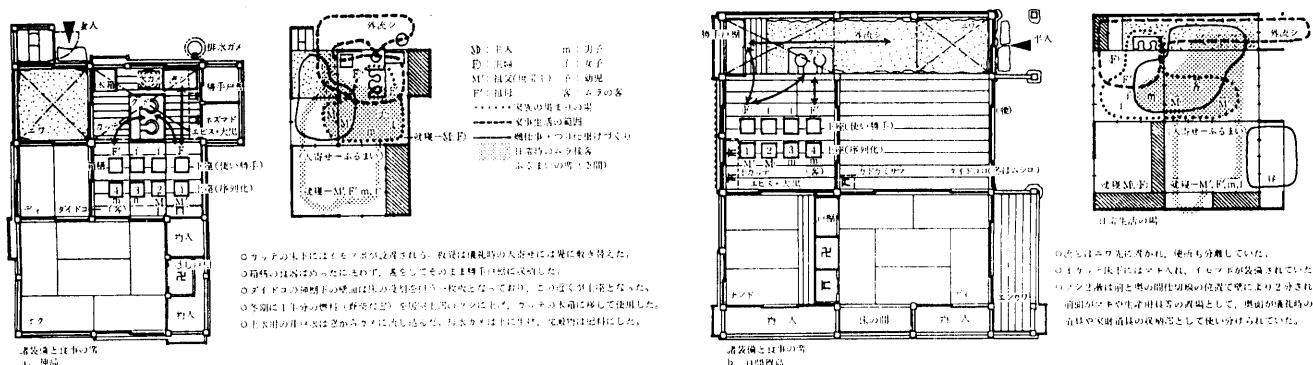


図1-4 明治末期の日常生活

活が相互扶助を前提に行われている。また近年2階の一室に床の間が設けられる傾向が非常に強いが、これはムラの客を想定したものではなく、島外の親戚が正月や盆に宿泊するための配慮であり、ムラの客とのつきあいは1階に限られ極めて開放的である。

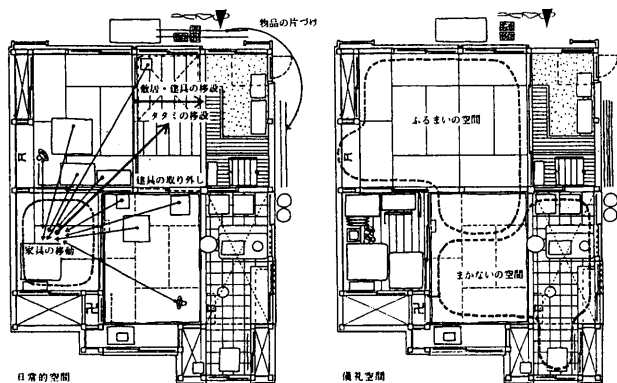


図1-5 儀礼空間構成のしくみ（菅島）

1-3 漁家モデル構築の条件

明治以降の住生活過程を踏まえることによって今後の漁村住宅の計画的条件を整理すれば以下の通りである。

1. 規定型空間から均質型空間へ

かつて住宅の諸室は特定の仕様に基づき、特定の室名が付与されてつくられていたが、この空間の一樣性はムラを単位として住宅内生活を一律に限定し、生活様式を規定する作用をもっていた。これらの諸形態はムラ共通の理解の上に成立し、住生活を視覚化していたと考えることができる。規模水準の向上と共に住宅には新たに家族的要求を個別に処理する必要が伴ったが、反面ムラづきあいの場を家族生活から分離する要求は全く生じていない。その結果、1階平面は家族の個別的要求を居室転用のしくみのなかで充足し、ムラ共通に理解可能な開放的構成とする均質型空間が生起されるに至った。

2. 間仕切り機能の変化

明治期の建具は昭和30年頃まで一般に使用されていたが、建具もまた規定型平面に準拠し、間仕切りの位置に対応して帯戸、中スキ戸、千本格子戸などの特定の建具が使用され、建具には生活的な意味が付与されていた。建具が生活的な意味をもち、日常の家族生活やムラづきあいに対して機能していた時期には、建具が間仕切りとして存在することに意味があり、これを取り外すことはめったになく、人生儀礼や神祭の祝いなどに限られていた。しかし、昭和30年前後から旧来の建具は一樣に襖、ガラス戸に変化し、ガラス戸には新たに装飾的要素が個別的に加えられ、建具の限定的使用は失われた。建具の変化は同時に間仕切り機能の変化をも促した。近年の生活をみると、一般に3~4.5畳程度の狭い家族の集まり室は年中建具を取り外すことによって隣室と連続使用さ

れ、類似の平面においても建具が異なり、建具の入れ外しが季節変化や家族構成の変化に対応して小刻みに生じている。

3. 近代的設備空間配置の不適合性

昭和40年前後に生じた設備の電化、近代化は家事空間を改善し、著しく家事労働を軽減させたが、反面セコミチと住宅平面の密接な関係を分断し、家族の集まり室やムラづきあいの場を住宅内部に閉じ込めることとなった。従前、クドはカッテの床にしつらえられていたので家族生活やムラづきあいの場はクドに誘引されセコミチ側にあふれ出していたが、クドが廃棄されることによって生活の拠点は奥に入り込み、他方浴室が新設され拡大した水まわり空間がニワ、カッテを歪めつつ、セコミチ（前側）に接して取り込まれることによって、住生活は視覚的にもセコミチから遮蔽されたといえる。従って近代的設備空間の配置に伴い派生した生活拠点の変化は、本来の開放的な生活要求と矛盾するものといえる。

4. 1階平面における生活の図象的展開

均質型空間への変化は家族の個別的要求に対応した居室の転用性を前提とし、ムラづきあいに対する住宅の開放を条件にして成立したものといえるが、対象地域では転用性を居室相互の関係のなかで最も相対的に確立することのできる4つ間型平面への指向性が強く表われており、廊下型平面への指向性は弱い。居室使用の図象的規制は均質化された田の字型平面の居室相互間においても機能するが故に、これがムラ空間としても認知されるに至ったと考えてよいであろう。それ故、近年の田の字平面における諸設備は図象的要求を充足しつつ個別に集合形態に適合するように決定されている（図1-6）。

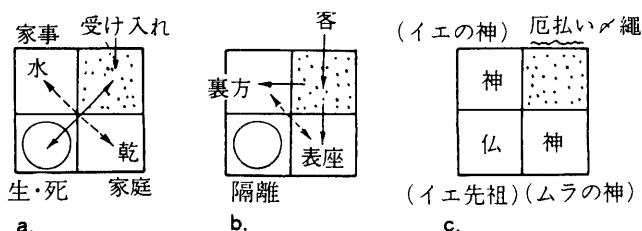


図1-6 生活を規定する図象的要因

5. 家族生活と接客生活の重合

対象集落では鍵のない開放的な生活が前提をなし、ムラづきあいが家族生活の場に日常的に入り込む形式で展開されている。対象集落の特徴である島嶼的、漁業生態的集合性は集落外部（外集団）に対する閉鎖性と集落内部（内集団）に対する開放性をもたらしたものであり、開放的な生活形態は共同生活の基盤をなすものといえる。従って隣近所や親戚をはじめとするムラの人を日常的に家族生活のなかに受け入れる構造は、無意識のうち

に形成され、住居形態や生活様式の相対的変容にもかかわらず失われることなく維持されてきたのであり、反面ムラづきあいの場を家族生活の場から分離することは、イエとムラの関係に一線を画し、集落内の人間関係やムラの凝集性を稀薄にし、更には過疎を促す条件となることを想定することができる。

第2章 漁家集合の形成過程

本章では古地図、古文書、地方史関係文献などによって江戸末期の集合形態を復元、考察し、当時の諸形態が現在の集合形態へと変化した過程と背景について探り、さらに伝統的集合性を生起させる直接的な要因として位置づけることのできる漁家更新の実態について考察する。

2-1 江戸末期の集合形態

1. 神島の集合形態

江戸末期の作製と推定される宅地割を示す古地図（図2-1）を基準に古文書の解説資料、地方史関係文献などを補うことによって、当時の神島の集合にかかわる諸形態は以下のように復元され、考察される。

i 江戸期の人口は水難事故などによって大きく変動し

たが、講帖によれば延享2年（1745）に137戸、593人を数えた。明治4年には93戸に減少しており、屋敷数、寺社配置、高札場の存在などから図は近世末期の作製と推定される。これを今日の形態と比較することによって屋敷が密集するハマ寄りの低地の宅地割は現状と殆んど変わらないことが読みとれる。

ii 図には世古を区分する水系が強調して描かれ、世古ごとに神社・寺を分有しており、当時は世古が社会的単位として強く機能していたことが想定される。幕末まで各世古には庄屋を交代で務め、柏屋、井筒屋、梅屋の屋号をもつ大元（網元）が存在し、大正期まではゲーター祭をはじめとする祭礼や青年組織などに世古の単位性が強く残されていた。

iii 図には163の宅地割が確認でき、そのうち現在空地化、廃屋化している事例はそれぞれ7、10例存在する。また、屋敷が統合され、拡大している場所は9ヶ所（18宅地）あり、逆に細分化されている例はみられない。さらに宅地の形状が大きく変わり再配分されたと考えられる部分は3ヶ所存在する。以上の結果から、宅地は住宅規模の拡大と共に統合され、分家の増加と共に周辺空地を宅地化し傾斜地に延びたものであるが、反面ハマに近い狭小宅地の一部が廃屋化、空地化してきたといえる。また江戸末期の宅地割は今日のそれよりも過密であった

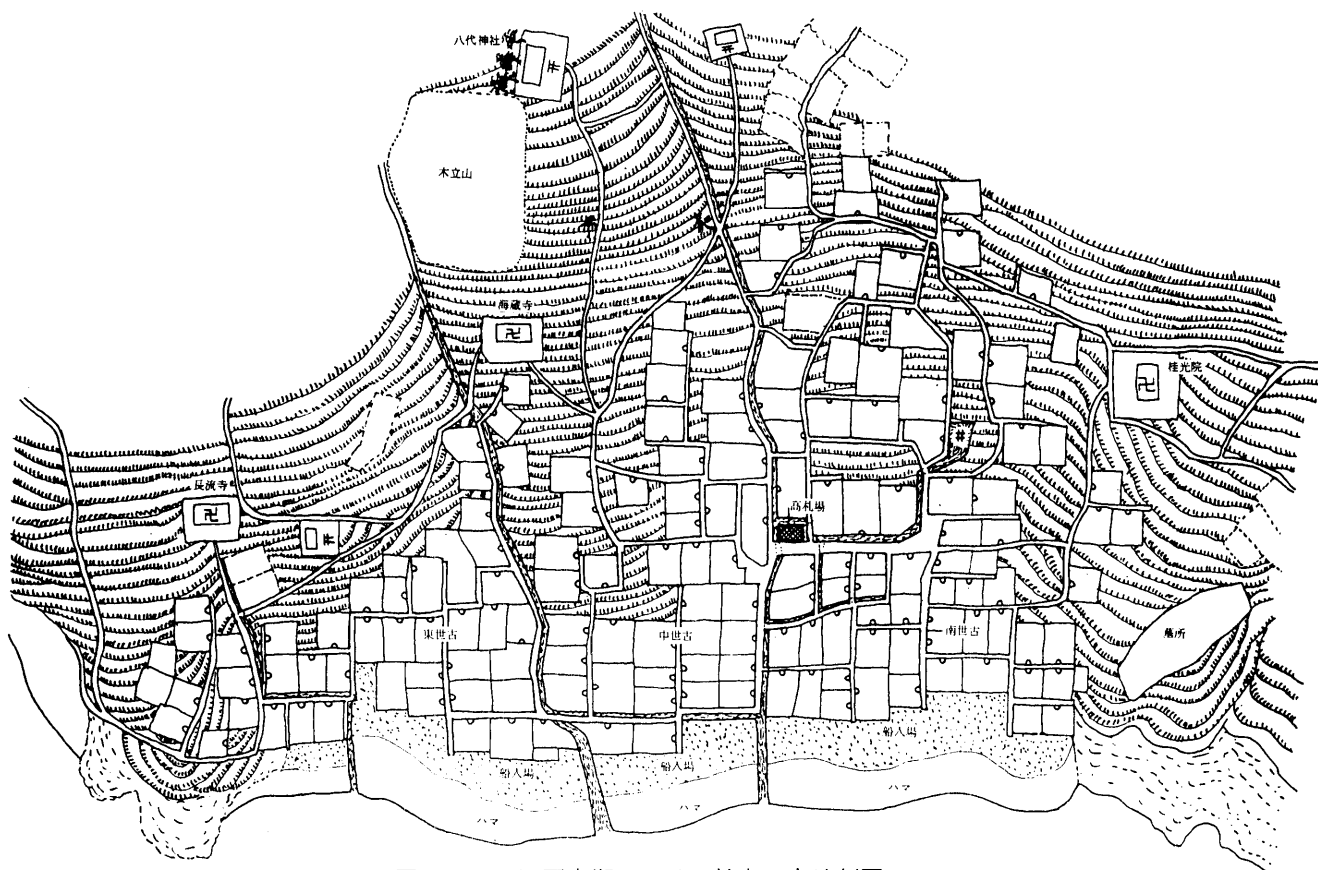


図2-1 江戸末期における神島の宅地割図

〈□印は屋敷の向き（家屋の入口位置）を示す〉

ことは注目されよう。

iv 入口の位置が当時と異なる事例は35例あり、集落中に分散するが、入口の向きは海側から冬の季節風のみを避けるように変更されている。またセコミチを挟み入口が向き合う事例は30%に過ぎず、その比率は今日と変わらない。以上の結果から神島には住居集合を視覚化する物的構造は見出し難く、集合形態は住宅の隣接条件に規定され、個別的に対応していたといえる。

v セコミチの変化に注目すると、廃止されたセコミチには末端部のものが多い。また傾斜地にミチを通すことによってセコミチを廃止する事例が数ヶ所みられるが、本ミチを変更し新たに迂回させて確保した事例は特異である。セコミチの変更は住宅更新時の事例に即し、宅地拡大の要望に即して行われてきたものと考えられるが、本ミチであっても変更されてきた事実はセコミチが集合形態に対して構造的に作用するものではなかったことを示唆しよう。

2. 坂手の集合形態

さらに神島と異なり、対象集落では特異な集合形態を呈する坂手について言及する。ここでは林昌寺所蔵の「村中家別間数覚え」文政元年（1818）及び村山眸「屋号苗子を中心にした家の研究」昭和45年により、江戸末期の

共同利用施設、屋敷、住宅規模等を考察する。古文書には家屋、屋敷等の所有を示す屋号、利用内容を示す屋敷、カシ（空地）、納屋等の区別、さらに家屋等の間口と奥行寸法が尺単位で記されており、極めて信憑性の高い資料といえよう。しかし、坂手には当時の集合形態を伝える古地図の類はないので、文政元年の諸形態を近年調査した家屋配置に重ねることによって復元し、考察することとした（図2-2 a）。

i 文政元年当時の集落は現在の井戸敷と称する一角を中心に西側は隠居谷を含みほぼ現状を呈していたが、東側にはあまり拡大していなかった。文政期の集落区域は図2-2 bに示すが、当時の集落西端の傾斜地「隠居谷」と東端の埋立て区域は寛政期以降分家屋敷として開発されたものである。文政期には「ソラマチ」と称する斜面が開発され、その後明治期に至るまで斜面の宅地化が進められると同時に東側の海岸が埋め立てられ、集落区域は東に延び、さらに戦後の埋立工事を伴う大規模な護岸工事によって現状を呈するに至ったものである。

ii この間の集落戸数の変化に着目すると、若干の変動はあるが、江戸後半期には確実に戸数が年平均1.2～1.3戸増え続け、維新前後の変動期を経て2戸前後の戸数増を続けたが、昭和30年前後をピークに逆に年平均2戸前

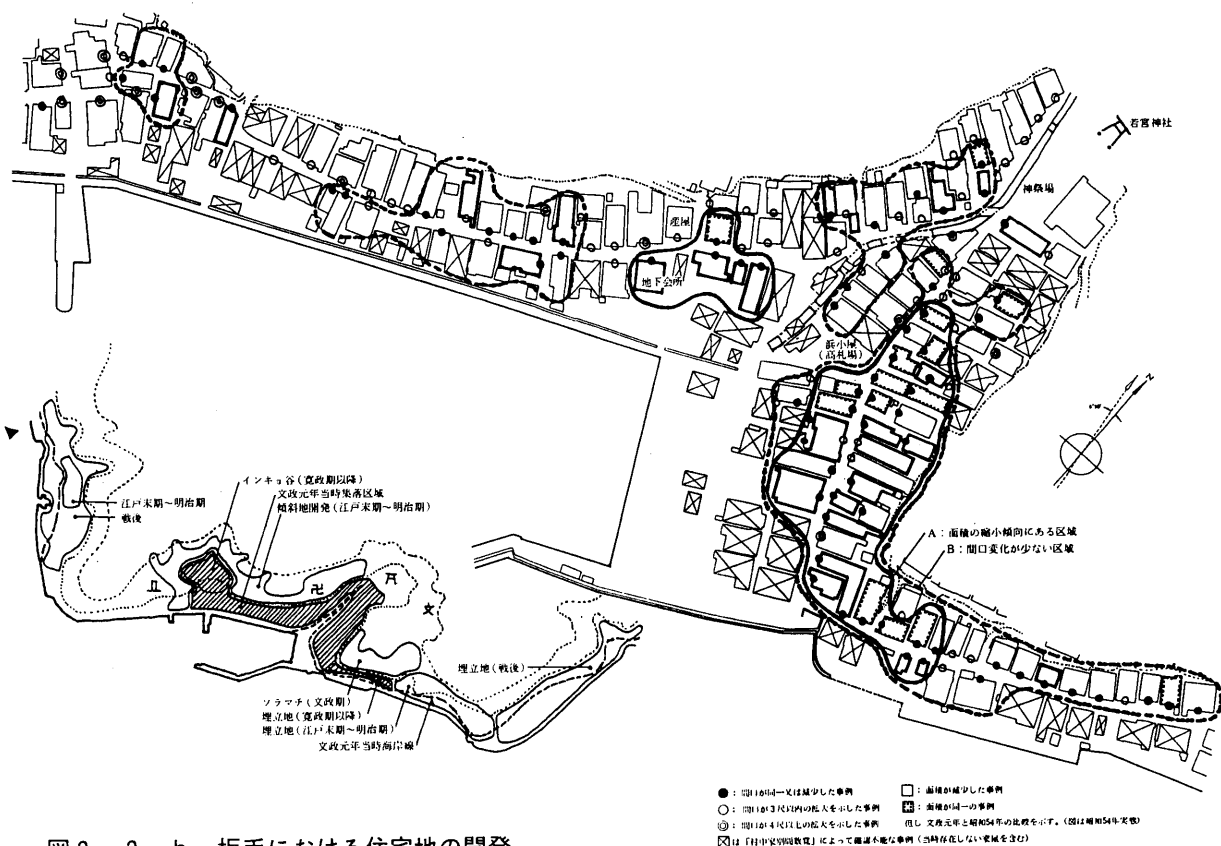


図2-2-a 江戸末期における坂手の集合形態

(ただし図は1979年調査時の住宅配置を示す)

後の減少を来たしている(表2-1)。対象地域における江戸期の集落戸数の動向は水難事故や伝染病などに起因し変動が著しいが、坂手では立地条件の差異もあり、これに類する変動は天保の大飢饉で30~40世帯が消滅したに留っている。当時、他地域から漁業者が入植した記録はなく、戸数増は隠居家、分家によるものと考えられる。

表2-1 坂手における集落戸数の変化

1745(延享2) 152戸	1818(文政元) 247戸
1755(宝暦5) 153戸	1836(天保7) 270戸
1766(明和3) 162戸	1861(萬延2) 260戸
1776(安永5) 176戸	1911(明治44) 357戸
1789(寛政元) 195戸	1955(昭和30) 439戸
1804(文化元) 213戸	1975(昭和50) 393戸

村山氏の報告に準拠し、坂手の調査地区の戸数変動をみると、集落戸数の累積的な増加にもかかわらず対象地区では既に1800年前後に許容戸数に達しており、この時期に今日の集合形態が形成されたと思われる(表2-2)。

表2-2 対象地区戸数の変動

	1755	1800	1818	*埋立てによる増加を含む
対象地区戸数	95	124	122	*148(1979)
集 落 戸 数	153	約210	247	393(1975)

iii 前出「間数覚え」には寺社屋敷等の記述はないが共同施設が記載されており、地下会所、産屋、医者屋所、神祭場の名称がみえる。神島、桃取、坂手の古絵図、古地図にはそれ以外に郷蔵、鯉納屋、高札場などが印されており、当時のムラの統治上、惣代上の施設として地下会所、高札場、郷蔵、雪隠場、鯉納屋、医者屋所、産屋などが機能し、それ以外に入会的性格の強いハマ、船入場、山林、墓所さらに祭りごとを行うための神祭場などが存在していたが、坂手では明治初期に神祭場に面して廻り舞台が出現している。

iv 文政元年の家屋規模は間口×奥行の単純平均で4.8N×7.9N(Nは3尺)、9.5坪であり、間口のみに着目すると4Nを中心に4~5Nに分布する例が83%を占める。同様に調査時期における規模水準をみると併列型系が4.5N×9.8N、11坪であり、田の字型系が6.0N×7.2N、10.8坪であり、文政期以降間口拡大の根強い要求にもかかわらず依然として4~5Nに63%が分布し、わずかな規模水準の向上は奥行寸法の拡大によって確保された

ものといえる(表2-3)。

表2-3 間口水準の変化

	4N未満	4N	5N以下	5Nを超える例
1818(文政元年) 274例	13 (4.8)	120 (43.8)	107 (39.0)	34 (12.4)
1979(昭和54年) 134例	4 (3.0)	31 (23.1)	53 (39.6)	46例 (34.3%)

v 江戸末期から明治期にかけて建設された住宅を復元し、その特徴をみると間口5Nの間取りは併列型系平面をなし、居室が2列に分割される傾向は極めて少なく、わずかに前側がカッテとニワに分割される程度となっている。従って文政期の家屋の88%を占める間口5N以下の間取りの殆んどが併列型系平面であったと推定される。1979年調査では併列型系と田の字型系が括抗するに至り、田の字型系は間口5~6Nを境に発生している。
vi また、間口、奥行寸法に変化の生じなかった事例が15例、面積の縮小した事例が28例あるが、これらは特定の区域に集中し、この区域は間口の変化が少ない区域に包含されている(図2-2)。これにより、神社と浜小屋を結ぶ川筋の東側は文政期以後、集合形態にあまり変化が生じていないといえるが、川筋の西側には間口の拡大した家屋が多く、集合形態に変化が生じたと推定される区域が分散している。西側のこうした特徴は文政期以前の集落形成過程に準拠するものと考えられる。すなわち、文政期における地下会所、産屋、医者屋所、鯉納屋、墓所などの公共施設のすべてが川筋の西側に位置していること、傾斜地の開発が隠居谷から始まったこと、更に「間数覚え」に記載された納屋屋敷、裏屋敷等によって西側の地区は江戸中期以前の規模水準で屋敷が存在することが想定されることなどによって、集落の中心部は元来西側に位置しており、東側への集落区域の拡大と共に中心部は東に移動したものと考察される。それ故西側の区域では本家筋の広い屋敷がその後の分割・統合の過程であってその形跡を今だに留める区域と間口狭小家屋が短冊状に再配置され、集合性の明確な区域とに分かれているものと考えられる。

2-2 高密度化の過程

本節では江戸末期の集合形態を基準とし、明治以降の諸形態の変化を高密度化の過程として把握することによって変化の実態を示し、その背景を考察するものとする。対象集落は地域的近接性に加えて共に島嶼に立地し、漁業生態的類縁性を有しており、類似の集合的必然性を備えている。しかしながら、それらの集合形態にみる生活的・空間的特徴やその変化過程には差異が生じており、

とりわけ現象面の差異が著しい。ここでは島嶼的、漁村的生活形態を枠組として把握することが目的であるが、愛知県側集落と三重県側集落の落差を考えた場合、その解明には文化の伝播などのより広範な科学的視点を必要とするように思われる。

1. 明治期以降のムラ生活の変化

ムラ生活の変化過程には集落個有の条件が作用しており、一律に論ずることはできない。しかし変化を生起させる社会的背景には共通した発展の段階的枠組が存在し、とりわけ神島にはこの作用が強く働いている。梗概では神島の例示に留め、他集落はこれとの著しい差異についてのみ触れるものとする。

ムラ社会とそこで展開されるムラ生活の変化の過程は各集落ともに近世社会が継続される時期(第Ⅰ期)、民主化、共同化に基づく漁民の自立期(第Ⅱ期)、社会・施設の近代化期(第Ⅲ期)の3段階に区別することができ、ムラ生活の背景は以下のように把握される(表2-4)。

〈第Ⅰ期〉 各集落ともに近世社会が延長される時期は長期に渡って存在する。この時期は近世的諸体制のなかで漁業経営が続行されることを条件としており、世古などの地縁的下位集団の結束が固く、寝屋をはじめとする諸制度の機能や儀礼の形式にその特徴をみることができる。神島では大元(網元)―漁師(子方)、大元―出入り

(水産加工使用人)の階層関係は依然として存在し、近世末期に庄屋、肝煎などの村役を勤めた家筋がその資本的蓄積によって経済的、社会的、行政的に圧倒的な優位性を保っている。当時4軒の大元でわずかな耕地の1/3を所有しており、肥料をもらう代償に耕地を貸すなど階層関係は隔々に及んでいる。

〈第Ⅱ期〉 漁民の自立期は明治末期から大正期にかけての水産加工を含む近世的経営形態の崩壊によってもたらされるが、この変動は商品魚の変化を含む市場性の変化と漁業生態系や漁業技術の変化が直接的原因となり、仲買業務をはじめとする漁業主導権が漁業組合へ委譲されることによって生じたものである。三重県側集落では概して家族単位の水産加工へと移行し、組合や役場の統制のもとに青年団中心の磯や漁場の共同管理、出合いにものとづく入会地(山林)の整備など、民主化・共同化が進んだが、愛知県側集落では昭和10年頃から家族的漁業を転じ、5.60人の共同出資に基づき生産組合を結成し、巾着網によって共同操業を行う漁家が増加したが、この傾向は篠島に著しい。この時期には経営形態の民主化・共同化が進むが、経営的共同化があまりなされなかった三重県側集落ではムラの要職や祭礼集団などにかつての村役や網元がムラの名士としての役務を担い、近世的諸制度を依然として色濃く残していたといえる。

表2-4 ムラ生活を規定する諸形態の変化(神島)

	明治Ⅰ	大正Ⅰ	昭和Ⅰ	
組合制度	大元(網元) 26 → 口銀組合 36 → 41	無限責任神島村漁業協同組合	小釣組合(1本釣り) 19 → 漁業会 24 → 漁業協同組合	
同業者仲間	漁師仲間 → 漁業組合		磯部組(海女)	
漁港	はま → 堤防(はま)		漁師組合(タコガノ)	増設
漁船	ろ船		機械船	ディーゼル化(大型化)
主要漁法	地曳き(大元) → 木造船			F.R.P.
生産	ノベナワハエ	1本釣り・海女 コウナゴスクイ	エビ刺網 → タコガノ	コウナゴ2隻曳き
網材質	麻	綿糸	タイ刺網 → ラミ → ナイロン	化繊
網収納場所	網屋			地下(半地下)室 → 船
主要農作物	いも・大麦中心(主産)			野菜・つけもの材料
農具入れ	ごくも納屋			地下(半地下)室
行政区分	神島村(村会)			鳥羽市神島町
下位集団	せと集団(部落中心) 3せと → 3せと 10軒組			ムラ中心(民主化) → 4町内会
青年組織	寝屋制度(寝屋製)		青年会(3支部独立施設) → 29	青年団(兼業) → 青年団(一本化)
神社	3寺 → 3寺 → 桂光院(1寺) 40	八代神社(1社)		
代参講	10 → 2寺 → 23	多勢講・多賀講・秋葉講など9講		
人口	448人	740人	1012人 → 1215人 → 1405人 → 1200人 - 956人	
照明	ランプ		22 → 発電(日没~6h) → 39 発電(中部電力24h)	
飲料水	共同井戸		28 → 第1ダム → 第2ダム → 第3ダム → 海底送水	
生活水	天水		簡易水道	
排水	カメ(海浜投棄)		溝へ排水	暗きょ併用
主要燃料	野柴	松の植林	松柴(枯枝)	
ムラ生活区分	明治Ⅰ	大正Ⅰ	昭和Ⅰ	石油・プロパン
	〈第Ⅰ期〉 近代社会の延長期	〈第Ⅱ期〉 漁民の自立期(民主化・共同化)	〈第Ⅲ期〉 施設・社会の近代化期	

〈第Ⅲ期〉 この時期は敗戦、憲法改正、漁業協同組合法の成立を準備期とし、町村合併(三重県側一昭和29年、愛知県側一昭和34年)によってムラの自治的機能が失われ、高度成長期が到来することによってもたらされたもので、変化の背景を2側面から指摘することができる。1つは共同体規制をなしてきた村会の消滅、諸制度の崩壊がもたらした個人的・家族的エゴイズムの台頭に準拠する社会生活上の変化であり、もう1つは町村合併が生んだ広域行政と高度成長によってもたらされる漁港整備、生活基盤施設や集落施設の整備、近代化に準拠する空間的変貌である。この時期に明治期以降存続してきた集団や制度は合理化志向のなかで大きく変わり、上部構造をなす儀礼、信仰の諸形式にも変化が及んできた。さらに旅客船の便数増加と立地条件の違いは集落生活に新たな変化を生起させた。すなわち島外での雇用機会の増大と共に生じた脱漁業化の動き、漁業と地勢を観光資源とする民宿化の動きであり、前者の傾向が著しい集落として坂手を、後者の傾向が著しい集落として日間賀島、篠島、和具などを挙げることができる。

2. 集合形態の変化

対象集落の集合形態は概して神島の事例にみられるように、住宅の相隣関係に基づく連鎖的集合性によって規定されている。それは単なる住居単位の累積的集合に過

ぎないようにみえるが、形成過程に注目した場合、増改築や更新の活動は開放的なムラ生活に準拠し、隣接住宅の間取りや生活への適合を条件として成立しており、従って住宅相互は4方に隣接する住宅の諸形態との関係を保持しつつ連鎖しているものといえる。この下位成立の集合性(相隣型)は住宅規模が屋敷全体に拡大する第Ⅲ期を迎えることによって、明確なパターンをとるに至った(図2-3)。即ち、左右の勝手を決定することによって表側の室を居住条件のよいミチ側に配置し、間仕切りの喰違、欠落化によって居室の条件を整えるなどの間取りに内在するしくみの形成である。このしくみの具体的展開は集落間で差異が生じており、その特徴は、各集落の平面型分布のなかに現われている。また、異なる集合型として類型される集落、例えば坂手の井戸敷地区や菅島のハマ近くにも相隣型の特徴を認めることができる。

短冊型(坂手)や反転型(菅島)は相隣型と異なり、集合形態が軸線(ミチ)を体系として形成されている。いずれも地形的制約条件が集合形態を特化させたものと考えられ、相隣型と異なり、すでに第Ⅰ期に今日の集合上の特徴が明確に現われている。短冊型の集合形態は漁村に限らず伝統的形態として広くみられる形式であるが、通りニワをもたずに居室が直列配置され、併列型平面を呈する事例は非常に少ない。菅島の集合形態もまた

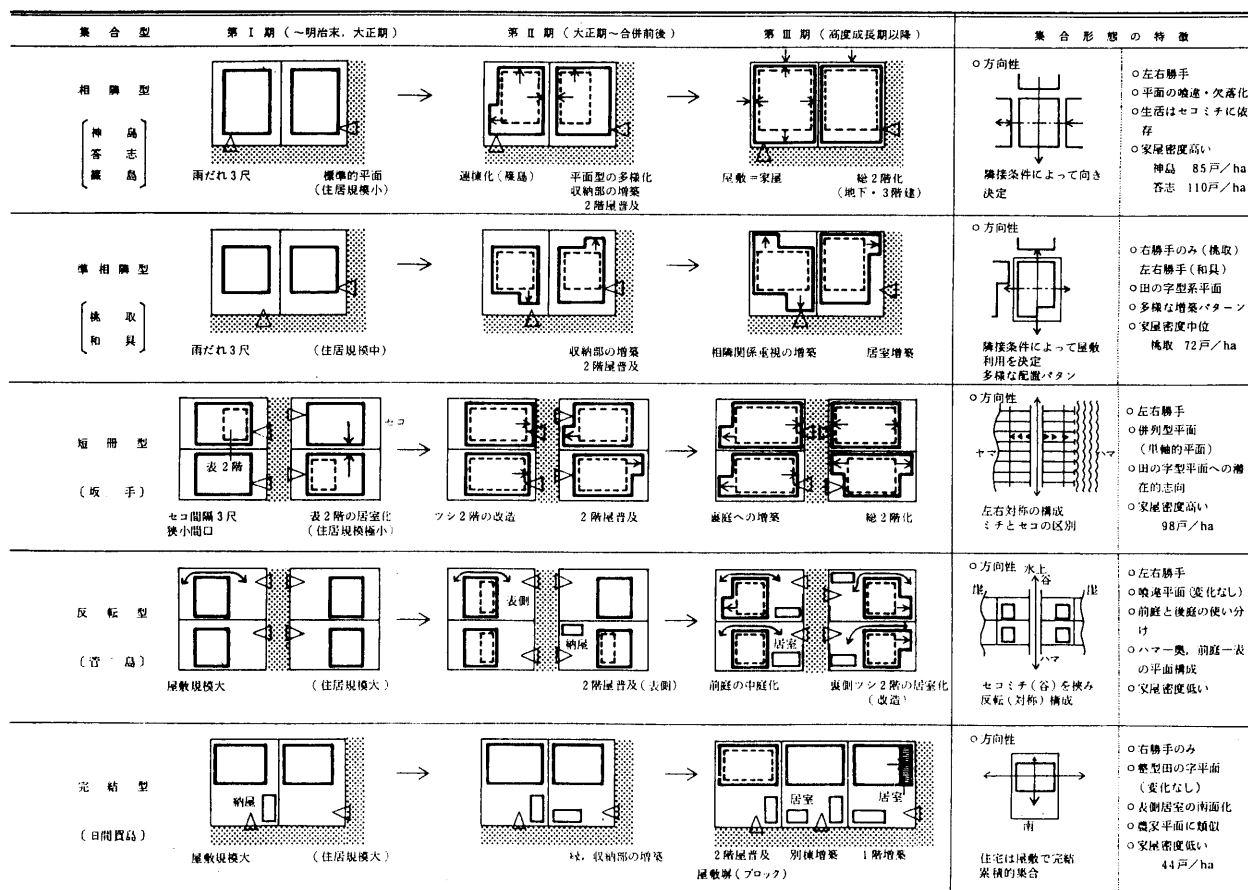


図2-3 集合の要素と集合形態の変化 但し、家屋密度は実測調査地区の密度を示す

極めて特異であり、類似の平面がミチを挟んで左右対称に構成され、このパターンが谷伝いに繰返されている。坂手の場合は江戸中期の資料が存在し、現在に至る集合化の過程を想定することは可能であるが、屋敷が広く間取り決定時の個別的対応が可能である菅島において図式的な配置パターンが今まで維持されてきた背景を物理的・空間的諸関係のなかで探ることは極めて難しい。

これらの集落に対し、日間賀島では複数の住宅によって集落の形成性を論ずることは難しい。前述のように日間賀島の住宅は屋敷が広く、屋敷の中で住宅の諸条件を整えることが可能であり、その結果、表側の空間を南面させ、屋敷内に納屋などの付属屋を設ける農家平面に類似した構成をとっており、住宅が屋敷内で完結し、これの累積的集合によって集落を形成するものである。

3. 共同利用施設の推移

近世末期のムラの施設のうち、産屋、仮屋などの施設は月経を不浄のものとする習慣に基づき食生活を家族から隔離（別火）するためのものであり、産後の生活を家族から隔離する習慣は神島では明治末期まで存続した。また生産物の貯蔵に関わる郷蔵・鰯納屋、雪隠場の存在は当時の漁業生産の水準を示すものとして興味深い。以下、漁業生産施設の推移とその背景について言及する。元来漁業施設としてのハマは自然地形がそのまま利用されたが、江戸時代には既に石積みの堤防の築かれていた集落が多い。しかし入江に恵まれずハマが直接外海に面する神島では明治18年まで堤防らしきものは築かれていない。ハマは入会地として極めて複合的使用がなされ、集落生活の中心をなしてきたが、三重県側集落では漁港施設や作業空間の変貌期（第Ⅲ期）を迎えてもこうした伝統的構成を大きく変えるには至らなかった。第Ⅱ期以降、三重県側集落では、桃取のアグリ網漁など協業化の動きもあったがあまり長くは続かず、家族経営の漁業に終始したため、共同施設は愛知県側集落に較べ立ち遅れ、第Ⅲ期以降はますます較差が拡大したといえる。特に大型冷蔵庫などの水産施設が不備であったため、魚獲の生産価格は昭和50年前後まで著しく低かった。

近年の漁業施設整備の傾向は三重県側集落と愛知県側集落では異なっている。前者の場合、家族的経営が母胎をなしているため、水産倉庫や加工施設への要求は強いにもかかわらず、共同的施設の建設には至らず、個人的整備の困難な漁船プールなどの現実的施設の整備に停っている。答志の場合、それぞれ異なる網を常備（収納）した規模の異なる3艘の漁船を所有する漁家が普通にみられ、回遊する魚種に合わせて船を使いわける操業形態がとられており、このような状況では漁船プールの拡大が切実な問題となろう。これに対して後者の場合は、共同出資に基づく協業化が早くからなされているため、組合のまとまりや計画性にすぐれ、組合専用の市場を知

多半島に開設するなど、経済的活動を含めた巨視的な施設整備が図られている（図2-4）。

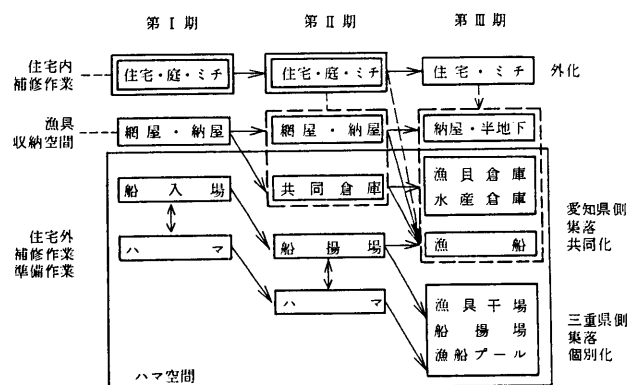


図2-4 ハマ空間の施設的变化

4. 水まわり空間の近代化に伴う集合形態の変化

近年の住宅規模拡大に伴う住居集合上の変化は、水まわり空間の近代化に伴い、設備空間が住宅内部に取り込まれ、伝統的な開放的な平面構成を閉鎖的に変えたことにあるといえる。以上の変化は相隣型の集落に特徴的に現われ、短冊型の坂手においても同様の傾向が指摘される。住宅の設備空間は第Ⅰ期、第Ⅱ期を通じて殆んど変化が生じておらず、変化は水道が整備され、プロパンガスが普及する第Ⅲ期に集中する。第Ⅱ期まで、水まわり空間のなかで主屋内にとり込まれていた設備はカッテの水ガメ、流シに限られ、便所は付属屋として入口脇に、また、カッテの流シ以上に家事生活と結びついていた外流シは入口まわりに置かれ、いづれも簡素なものであった。

相隣型集落では第Ⅱ期まで住宅規模が小さく、住宅を屋敷いっぱい拡大し総2階化する時期が水まわりの整備期に先行したため、一部の更新住宅を除く殆んど住宅は、40年代を中心にして旧来の平面型の主にセコミチ側に便所、洗面所、浴室などを無理に取り込むことを余儀なくされたといえる。準相隣型集落においても類似の改造過程を特徴としているが、隣接条件にゆとりがあるため、水まわり改造のパターンは多様化する傾向にある。また、坂手の場合、規模が小さく間口も狭いため、この時期の改造は便所、カッテの部分的処理にとどまる例が多く、今だに浴室の普及が遅れている。これは浴室を含む改造が大がかりなものとなり易く、これによって居室条件を著しく歪めるからである。以上の集落では、浴室を含む水まわり空間が、個別的條件に適合した改造パターンをとりつつ従来の開放的な平面に挿入されているが、逆に改造パターンもまた集落個有の集合性によって規定され、特徴的な形式を示している。しかし、前述の通り、ムラを単位とする開放的な生活が住宅内部とセコミチの開放的な関係を生み出したものであり、この関係を水まわり設備によって切ることはムラ生活上望ましくない

菅島、日間賀島の場合、屋敷が広く、水まわり空間は前庭に増築されるので、水まわり空間によって住宅内部とニワの関係が切断されることはない。しかし水まわり空間は以前から設けられている納屋、作業場と連続し、前庭がミチから遮断される事例が多く、前庭が中庭に変化することによって集合形態も変化したといえる。

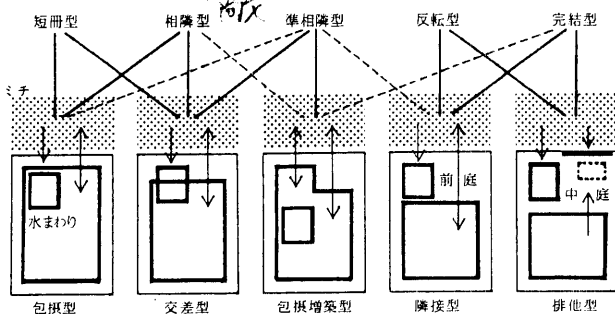


図2-5 集合型と水まわり改造パターン

2-3 増改築、更新の生態と共同体規制

対象地域では、大工は船大工を兼ねる場合が多く、お大工と呼ばれ、ムラの技術者として環境づくり全般に大きな役割を果たしてきた。親方はそれぞれ隣近所、血縁などの家筋によってお得意関係を維持し、日頃から諸事の相談にのり、暮には歳暮代りに木札を配り、お得意に死者が出た場合は棺をはじめ位碑、仏膳などの必要な道具を徹夜で製作した。昭和40年前後から島外の業者が鉄骨造やRC造で民宿を建設する機会が増え、昭和50年前後には20年余にわたる戦後の一通りの更新を終えたため、離村する大工も増えたが、お大工のシステムは施主の要求に密着し、小回りに対応する制度として今日でも根強いものである。お大工とお得意の生活に密着した日常的関係によって間取り、意匠などの箇所は小刻みに改変され、空間は生活要求と表裏をなしつつ生態的に変容してきたといえる。従って住宅や住居集合の変化は無意識的にムラ共同体におけるルールを形成し、このルールの枠組が逆に2階屋発生期や戦後の平面拡大期の急激な空間変化に対するブレーキとして作用してきた。

1. 住宅更新のリズムとその背景

集落には年代の異なる住宅が共存し一群をなしているが、現存する住宅の建設年代を遡ることによって集落個々の住宅更新数の推移をみることができる。但し、この方法では年代を遡るほど実数が減少するため、更新の動向を捉えるに留める。

住宅更新の過程にはそれぞれ特色があり、各集落は概して、比較的年代の古い住宅が集まり、かつての集合形態をそのまま伝承している菅島と戦後の活発な更新活動によって集合形態の変動が著しい神島の間に位置し、様々な展開を示している(図2-6)。菅島では大正期以前に建設された住宅が40%近くを占めるが、神島では

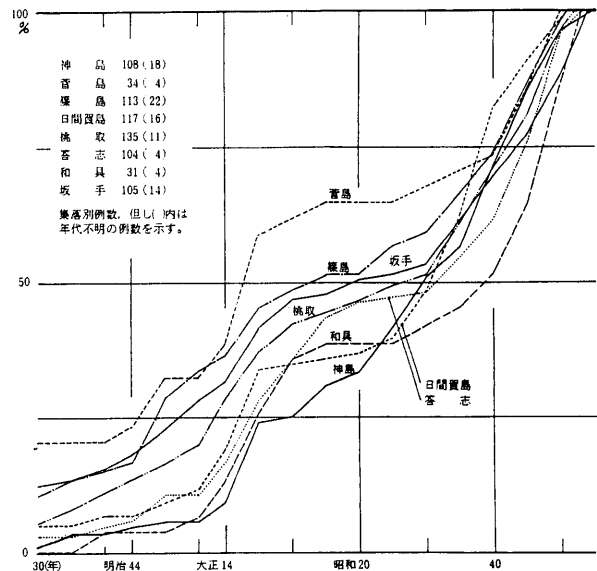


図2-6 集落別住宅更新数の推移(累積で示す)

10%に満たず、戦前の住宅でさえ1/3を占めるに過ぎない。しかしこうした更新過程の違いにもかかわらず、少なくとも大正期以降の住宅更新数の年次変化には共通してリズムが存在する。更新期はムラ生活の変動期、住宅平面の変化期に対応し、ほぼ大正末期から昭和初期にかけてと昭和35年以降の2期に分かれており、更新期には、年間集落戸数の2~4%が新築され、中間期の1%未満を凌いでいる。

神島では大正11年から昭和4年までの8年間に20戸更新されているが、この時期は鯛、伊勢エビなどの市場価格高騰に起因する家族的漁業の繁栄を背景に2階屋への更新がブームをよんだものである。さらに昭和24年から29年までの間に19戸が、昭和36年以降の10年間に31戸が更新されているが、戦後のタコ壺漁の隆盛を背景に、前期は村会の土地委員制度に抵触しつつ半地下の増設を伴う規模拡大要求が実行され、後期は水まわり設備の改良を機に共同体規制をあまり受けることなく更新されたものである。神島の場合、第III期を迎える以前に、一時更新活動が活発化した点で特異であるが、この点を除外すれば、更新ブームは、いずれの集落においても、社会的変化によってもたらされる生活要求の拡大を背景に漁民が経済力を蓄えることを条件として新たな空間的变化を伴いつつ生じたものである。

他方、更新活動が低下する昭和5年以降は増改築中心の住宅改善が行われていたものと想定される。第II期までは大工に異動が少なく、沿岸の町村へ出稼にいく者も若干いたが、殆んどが集落に留まり、木造船の建造と増改築を行ったが、この時期に集落規模は徐々に周辺部へ拡大しており、集落戸数の増加とともに新家が対象地域外に建設されていたことを考慮する必要がある。

また、昭和35年以降の更新ブームは昭和28年13号台風、

昭和34年の伊勢湾台風による被害との関係を無視することはできないが、更新数の推移に直接的関係をみ出すことは難しい。

2. 住宅更新の生態

住宅更新や増改築は前述のように施主とお大工との日常的交流のなかで決定され、間取りは互いに性格を知り尽くした関係のなかで決定される。そして建設時には施主が裏方にまわり、お大工を中心としてムラの人達の出合いによって作業が行われる。昭和40年頃まで、家コワシから道具運びに至るまでの工事期間には1年以上を費し、2年を超えるものも少なくなかった。当時まで存在していた住宅の構法、出合いの形式は8集落とも極めて類似しており、今日でも出合いの形式は旧態を留めている。以下、更新時における出合いの特徴について整理し、解説する(表2-5)。

i. 建設にかかるムラの技術者は大工と左官職が一般的であるが、近年の設備水準の向上により、給排水設備等の技術者を抱える島もある。昭和30年代まで、大工は建具や家具の職人を兼ね、左官は瓦葺職人を兼ねるなど、職域が広く、住民のなかにも巧者な人を称する技術をわきまえた者が多く、ヌキ通シ、小舞カキ、荒壁ツケなどは女性も参加して行った。

ii. 出合いは元来、住宅を相互扶助によって最小限の出費で自給自足的につくることが目的であったが、近年は

出合い後のふるまいが派手になり150~200万円を費すといわれ、問題視する向きも多い。しかし「家を建てるなら手伝わせてもらうで」と挨拶替わりに予告される習慣を断つことは難しく、島外の業者による鉄骨造の請負い工事さえ家コワシとタテマエは見積り額から外しており、これを出合いによって行わない場合は義理を欠いたとされる。今日、出合いにはムラの6~8割のイエが作業の必要に応じて互いに調整しつつ平均2回参加するといわれる。

iii. 家コワシ、タテマエ、瓦フキ(壁ツケ)、家ウツリなどが今日の主要な出合い作業であるが、家ウツリを除きいずれも親戚を含め100人前後が参加する。しかし100人のうち半数以上は作業から常にあふれる状態であり、逆に重労働には親戚が当たる。材料を現場へ運び、廃棄物をハマへ運ぶ力仕事には人工を必要とし、主に女性が当たるが、住宅の立地条件(傾斜地、遠隔地など)によってこの人工に差が生じ、まかないの費用も違ってくる。

iv. 昭和30年頃までは更新住宅であっても古材(柱、梁、瓦)の部分的使用がなされていた。また家コワシには漁民の生活価値観が強く反映されている。神棚、仏棚の廃棄に神経を配るのは一般的であるが、対象集落ではクドと互の処分には特別の配慮を行っている。クドの処理は家コワシに先立って行われ、お抜いを済ませた後丁寧に分解し、灰1つ残さず海に流す慣わしであり、互の処理は碎けて屋敷に散乱しないように1枚ずつ降ろし、その

表2-5 住宅更新にかかわる出合い一覧

	近年の動向	行為の特徴	属性・人数	ふるまい(まかない)	備考
① 竹トリ	消滅(明和40年頃まで)	約1年前(小舞用)	近い親戚	無	山から切り出し、塩につけて乾燥
② 家コワシ 家サゲ 家オサメ	存続(活発化している) 古材を利用した時期は家壊しに時間を要した。	・親戚はつらい仕事を選ぶ。 ・施主は準備・接待にまわり作業は行わない。 作業は1日で完了。	・親戚を中心に多数参加。 ・大工は積極的に参加はしない。 挑取、答志 20~30人 答志 100~150人	・親戚が分担して料理を作る。 茶菓子(10時)、酒と昼食、夕食(ふるまい)、風呂代 挑取 10,000円/人 答志 3,000円/人	・ムラの人は壊し方を知っている。 ・かつて、親戚などが古材を譲り受け、納屋の材料とした。 ・瓦の半分は再利用したが、今は金融公庫で建てるので再利用は不能。
③ ドウツキ	消滅しつつある。	うたいながら地盤をつく。	近い親戚 30~50人	茶菓子+昼食+ふるまい	
石トリ	消滅(大正期まで) 理由、RC基礎に変化	磯石を海から船で運ぶ。	近い親戚	有	・「普請アタリ」過労で病気になる。 ・イエ1軒で船1隻つぶすと言われた。
④ (材料運び)	存続	鳥羽等から船で木材を運ぶ。	近い親戚 10~20人	有	漁を休み、舟で出かけ大工小屋まで運ぶ。
⑤ 地下掘り 石積み	消滅(大正期まで)	隅出しは大工 半日~2日 石積みは石職人	近い親戚を中心に②で来れなかった人 40~80人	茶菓子+昼食+ふるまい	近年のRC基礎工事は職人が行う。
⑥ 土トリ	存続(近年、土は移入)	モッコ、ザルカゴで運ぶ。	親戚を中心	茶菓子+昼食+ふるまい	約20m間隔で並び手渡しで運ぶ。
⑦ タテマエ (壁ツケ)	存続(活発化している) 最も派手な出合い モチマキ(30~35万円)	・建てる一野地版をうつー小舞をかく。小さな家では壁つけまで行う。 ・女性は壁(土)練り、運搬。 近年、作業は2日かかり。	親戚を中心に多数参加 100人前後 ・ムラの人が多い場合は親戚が気をきかす。	・②に類似、ふるまいには一品増やす。答志 3,500円/1人 ・親戚が分担して料理を作る。 ・一時侯約が叫ばれ現場にムシロを敷いてふるまった。	・大工は技能をみってもらうチャンス。 ・気をきかせてふるまいに遠慮する人もあるの で来てくれた人をチェックしておき、来ない場合は呼びに行く。 ・近年、公民館・老人クラブを使用する傾向強い。
⑧ 瓦フキ 壁ツケ	存続 (近年プラスターボードが増加)	・瓦フキは左官の職域 ・此、小舞、壁ツケは素人が行う。壁をつけ合って楽しむ。	親戚を中心に多数参加 100人前後	茶菓子+昼食+ふるまい 答志 3,000円/1人	・誰でも壁ツケには慣れている。 ・竹を産する島と産しない島がある。
⑨ 家ウツリ	存続(活発化している) かつては簡素で、大工と親戚で。	・新しい家への道具運び。 ・完成祝い。	親戚を中心 50人前後	新しい家でふるまう。	・ムラの4~7割から祝いをもらう。金額の多い人には1,000~2,000円の実用品を返す。

すべてを海岸の決められた場所に廃棄する必要があった。これらはいずれも漁民の信仰の一面を表わしているが、同時に共同規制としての家コワシのルールを示している点も無視すべきではない。

v. 更新の場合、隣家やセコミチとの境界が常に問題となる。答志では、家サゲの前に隣家との空き寸法に合わせて竹を切り、これを2分し証拠として保存しあう習慣があったが、隣家がこれを更に短く切るなどのトラブルが頻発したため、現在では巻尺の表示寸法と共に写真に修める方法を用いている。相隣型を呈する高密度な集落ではいずれもこれに類するトラブル防止策が構じられている。

vi. 出合い後のふるまいはすべて施主の負担を原則としているが、分家を新たに構える場合は今日でも親がかなりの費用負担を行っている。ふるまいでは親戚が裏方にまわり、各家で料理を分担して作り、またふるまいの席は近年まで室数の多い親戚の家が場所を提供するなど、強い相互扶助関係がみられる。

出合いは作業の内容において、またまかないの体制においても施主と親戚の共同作業であるが、両者の実質的な相互扶助体制がそれぞれの関係においてムラ巻き込んで行われると言ってもよい。従って親戚がつらい仕事を引き受け、ふるまいの手伝いをする反面、まかないの費用を案じて遠慮することも多く、さらに親戚のムラへの対面上ふるまいを軽視することも難しい。こうした諸条件が作用するなかで、出合いは今日においても弱者には親戚ぐるみで力になり、強者には応分の供出を強要するしくみとして作用している一面がある。

第3章 高密度居住の構造

本章では前稿〈その1〉及び第1、2章で展開した諸側面を踏えることによって、対象集落に共通してみられる特徴的な集合性やその背景を抽出し、これを高密度居住の構造として論及するものである。

3-1 自律的生活構造の枠組

本研究が対象とする離島漁村はその隔離性、共同性故に、他村との交流が限定されていた近世のムラの社会的、生活的特性を維持し、そのなかで緩やかに周辺社会の時代的变化になじみ、変容してきたものと想定される。従って対象集落は近世社会の諸形態との連続性を保ちつつ自律的社会の縮図を形成し、自律的空間構造のモデルを構成しているものと考えることができる。

1. 集落構造の枠組

集落社会の諸現象は、物質的な生活を保証する漁業生産に基づく経済的活動を下部構造とし、精神的生活を充足する信仰的、宗教的活動を上部構造として様々な社会

関係を伴いつつ成立している(図3-1a)。様々な集団のなかに組織される社会関係は、集落を自律的に調整する役割を担うが、それ故生産活動の変化に対応しつつ信仰的体系をも支えてきたといえる。

以上の構造的枠組はムラやイエにおける生活にも作用し、生産活動に準拠する生活とその上に拠って立つ信仰や価値を生み出す生活を対立的に成立させている(図3-1b)。図式のムラの一イエ的生活は、それぞれムラ的な生活がイエのなかに取り込まれ、逆にイエ的な生活がセコミチや集落的空間へと引き出される相補的關係を示している。

さらに、集落空間においても信仰的空間と生産的空間はヤマ(水上)とハマ(水下)の対立を示しており、ともに入会的性格によって規定されている(図3-1c)。集落はその中間に位置し、集落の上方には農地が配置される。この図式的構成は神島の集落空間に最も明確に現われている。他の集落の場合も、空間は地形的制約によって屈曲しているにもかかわらず図式的構成を象徴的に指向しており、これを原型とする構成を読みとることができる。

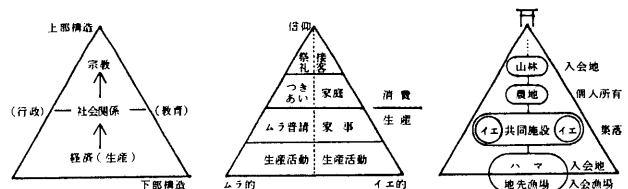


図3-1 集落構造の枠組

2. 自律性と共同性に基づく集合形態の枠組

他の社会から隔離され、水難に怯やかされて生きることを強要される集落にあっては、ムラを単位とする運命共同体的な相互扶助体制が発生し易く、逆に同族的支配や排他性の強い下位集団は形成され難い。近世から明治期(第I期)に至る社会では庄屋や網元と一般漁民の間に階層性がみられ格差は生活の各所に及んでいるが、これは島嶼的、漁村の共同性を母胎として内在的に生じたものであるため、階層性はお互いさまの関係のなかで必ずしも庄屋や網元に有利に作用していない。ムラは複数の世古(部落)に分割されていたが、世古は日常的により親密な生活集団ではあっても互いに対立するものではなかった。対象集落のなかでは、神島に最も世古の単位性を認めることができるが、網元一舟子、分家、共同井戸などは世古を超えて配置されており、また坂手、菅島、桃取の祭礼形式には明らかに世古を否定する集団が組織されこれを解体する方向に作用している。

網元などの住宅には日常生活に転用可能なふるまいのための接客空間が確保されていたが、一般漁民の住宅にはイエを意識した床の間などの装備はみられない。ここ

では家族の集まり室であるカッチ、ダイドコヘムラの人
が日常的に入り込み、家族の生活と重合する開放的な生
活が営まれていたが、これらの特色は集落に課せられた
島嶼的自律性と漁村の共同性によって現在でも失われて
いない。しかしその間の空間的变化に着目すると、一定
の居室構成に準じて限定使用されていた意匠は均質化
し、間取りも敷地条件や家族の個別的な要求に応じて複
雑、多岐に及ぶものとなった。すなわち経済的、社会的
の変革を背景に生活や空間の諸形態は変化した、これら
の変動は生活的、空間的開放性を許容しうる範囲で生起
したものといえる。住宅にはムラの人が抵抗なく入り込
めることが条件であり、この条件のなかで間取りは、か
つての一典型に忠実に従うことによって生活的意味を定
着させた構成から、生活上の意味や機能を変換すること
のできる均質的、原理的な図象構成へとしくみを変えて
きたと理解することができる。それ故間取りは田の字分
割を基本型としつつ間仕切りの自由な扱いによって平面
形を図象的に操作させるしくみのなかで、必然的に隣接
住宅との関係を深め、相隣型の集合形態を形成させたとい
える。住宅の隣接性（部分）と集落レベルに作用する
地形的、漁業生産の体系（全体）の中間にあって高密度
居住形態を規定する集合性なるものは存在せず、集落が
唯一の集合体として機能し、イエはムラに対して開放し
たダイドコなどの空間を介してムラと直接的にかかわっ
ている。

3-2 ラチス状集団構造

1. 集団、組織の機能

対象地域の集団、組織はイエとムラの結合体として極
めて多様に、また複雑に機能しているが、これらは一方
において集落の社会構造を担う下部（生産）―上部（宗
教）的枠組の各々において、他方では血縁、地縁など集
団、組織の属性的区分の各々において展開し、相互の関
係も強い（表3-1）。集落の基盤をなすものは組合組織と
これにかかわる生産的組織集団である。第II期以降、組
合はムラ社会運営の財政的支えとなり、祭礼の費用をも
まかなってきたが、組合組織が諸活動の前面に直接出る
ことは少ない。多くの集団はムラの社会的役割を担うた
めに生業組織から切り離されているが、組合などの生産
組織で重責を果たす成員がここでも重要な役割を担い、
いずれも神事や祭事における役割の遂行を集団最大の目
標に設定している。

一方、諸集団を属性的にみた場合、血縁的、地縁的集
団に加えて年令階梯の集団の比重が大きく、特に諸段階
の人生行事における役割は制度化され不可欠なものとな
っている。一般に島内婚が今日でも中心をなしている
ため、ムラには血縁者が多く、ムラ全体を同族と意識し
たつきあいのなかで必要に応じて親戚づきあいがなされ

ている。その結びつきは強いが集団としての性格は曖昧
であり、ムラ的な機能をまったく担っていない。また、
ムラ的な集団や組織は概して地縁の関係によって下位集
団を形成し、これが上位集団の惣代機能を兼ねている。

表3-1 集団・組織の類型と機能

	生産（組合）	社会（自治・惣代・娯楽）	信仰・宗教
血縁的集団		重親ルイ（オジ・オバ） 親戚 本家―分家	（仏事） （仏事） （仏事・神事）
地縁的集団		世古一組（旧村） 町内会組織 組合組織（惣代） 婦人会	神祭組織（頭屋組） 神祭組織（頭屋組）
年令階梯的集団		若者組・青年団 元老会（長老） 老人会 子供会・同窓会	念仏会
その他	各種生産組合 （ノリ・海女・刺網業者等） 太子講		代参講（多賀講等）

2. 集団の場

ムラ的な集りの場は古くから設けられ、江戸末期の地
下会所から役場、公民館（組合に附設）へと変化し、合
併以後は老人施設、青年団集会所さらには離島センター
などが拡充されてきた。しかし、小集団を受け入れる場
として住宅がムラ社会に果たした役割は上記の施設よりも
はるかに大きく、家族空間を供出し酒を交じえてなされ
る小人数の寄り合いが開放的なムラ生活を支えてきたこ
とは明らかである。今日でも小人数の寄り合い（集まり）
はカッチ・ダイドコなどの家族の集まり室を使用して日
常的に行われており、多人数の場合や儀礼的な意味を含
む講開きや頭屋（神祭）の集まりは、当番のイエが建具
を取り外し、かつての結婚式などの儀礼空間に類似した
場を設営して行われている（図3-2）。そして講の衰退や
結婚式の外化が示すように儀礼的・制度的な集まりは減
少しているが、他方で任意集団の発生、展開は目覚まし
く、住宅を集団活動の場として使用する傾向は全く失わ
れていない。

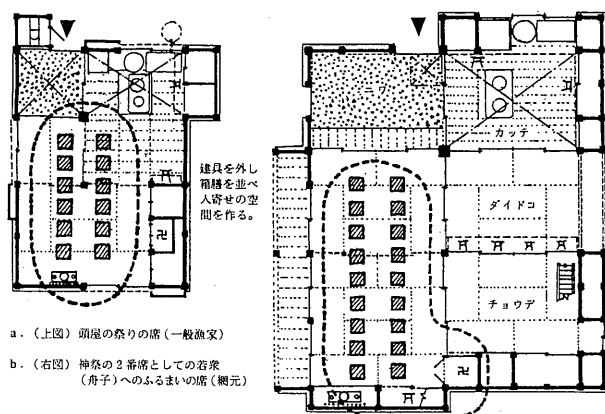


図3-2 人寄せの空間（神島）

3. 諸集団のラチス状構成

以上の諸集団（組織）の集落空間における分節ないしは分布の状態を捉えることによって諸集団及び住居集合形態の形成性を考察すれば、以下のように整理される。

神島の場合、先述のごとく第Ⅰ期の世古の単位性は現在に較べはるかに明確であり、各世古に神社・寺が配置され、地縁的性格の強い講集団が形成されていたが、反面大元の分布、大元一舟子の関係、本家一分家の配置、共同井戸の利用圏などは世古単位を超えていた。世古の単位性の消滅は各集落に共通しており、今日地縁的性格をもつ集団は参加戸数が多く、惣代機能をもつ漁業協同組合、町内会組織、森林組合（入会地）などの下位集団に限定されており、神祭を住宅内で行うために分割される頭屋の組構成などは特異なものといえる。

諸集団は単位性の消滅とともに構成員を集落の枠のなかで広く求める形式に変化した。その過程で、気の合った者同志が寝屋仲間や講仲間を結成する例にみられるように任意集団（仲間集団）化する動きと逆に仲間の集団が重複しないように年令階梯の集団を多様に求める集団調整の動きを強め、結果として任意集団は極めて複雑に絡みあう状況を生み出している。

以上の多様化の動きは地縁集団の構成にも表われている。答志集落の場合、町内会の班構成、漁協の組、世古集団、頭屋の組はそれぞれ12組存在するが、その境界は重合せず、セコミチが境界になる場合と繋ぐ要素になる場合とによって微妙に異っている。

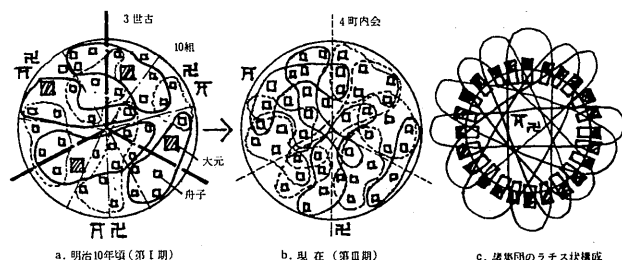


図3-3 集団構成の通時的変化

すなわち、世帯の単位性消滅とともに招来した任意集団の多様な成立は、諸集団が地縁的集団、組織をも含め、ラチス状に再構成される過程でもあり、前節の結果を考慮するならば、ラチス状の集団構成はムラと直接的なかわりをもつ開放的な住生活を展開するための生活的、空間的構造として位置づけることができる。

3-3 相互依存の集合性と合意の構造

以上の相互扶助を前提とした特徴的な集団構成は住居集合形態や住宅更新の形態にも表われている。本節（梗概）では集合水準の理論的枠組を示し、かつ集合形態がムラの合意のもとに継承される構造を住宅更新の形態の

なかに捉えることとする。

1. 住居集合の水準

離島漁村では、住宅が集合することによってそこに一定の相互扶助的生活形態が醸成され、その進展とともに生活は物的形態のなかに形象化され、その結果として生活と空間が密実に対応する集合の構造が形成されたものと考えることができる。一般にこの集合性は隣接住宅間の関係性に留まる傾向が強く、生活の面でも坂手のカンペキと称する関係が示すように、今日でも両隣りは祝い事では最も重要な世話役を勤め、不幸事では上客としてもてなされるといった強い相互関係が習慣として存在している。他方、これらの相互関係が地形的条件などの影響を直接的に受けることによって特化し、より高位の集合形態を呈する菅島や坂手などの事例も存在する。地形に強制され特化した集合形態は生活形態を物理的に規定するものであるが、両集落の祭事における儀礼集団は強制された地縁性を象徴的に消去する方向に組織され、作用しており、従ってこうした集合形態を相互依存の集合形態（相隣型）の変形として位置づけることもできる。それ故対象集落の集合性は住宅相互の関係が連鎖することによって全体を形成するものであり、隣接住宅群と集落の中間に位置する集合上のまとまりや集合規模の段階性を生活的空間的法則性として抽出することは難しい。

集合性は住宅相互の関係における2つの対立的な水準によって捉えることができる。1つは相互関係の形象化される水準が個別的であるか集合的であるかといった対応性の水準であり、もう1つは住宅平面が自己完結的に形成されるか相互依存的に形成されるかといった相補性の水準である（図3-3）。そしてこれを指標化することによって4つの集合型を得るが、対象集落には集合の必然性をもたない孤立型（都市近隣住宅地など）は存在しない。ここでは集合性の違いによって法則型を短冊型と反転型に細分類したが、前者は南勢地方の西長島や壱岐勝本浦などにもみられ、町屋の集合形態に類似したものといえよう。また塊村をなす多くの漁村は相隣型の集合形態をなし、農村型の集合形態として位置づけられる完結型と対照をなしている。

2. 出合いにみる合意の構造

住宅更新は、長期にわたり集合の一部をなしてきた古い住宅が隣接住宅との相補的關係を分断させることなく新しい住宅に変換されることを意味し、新しい住宅は古い住宅、周りの住宅との関係の上に成立している。そして、一般に周りの関心が集中し易い更新の活動がここではムラ全体の出合いによって行われていることに大きな意味がある（表2-5参照）。住宅更新の出合いにはムラ中が参加することによって、島外から人手を入れることなく安価に住宅を更新することを目的とした経済性重視の相互扶助的側面、更新過程に参加することによって、

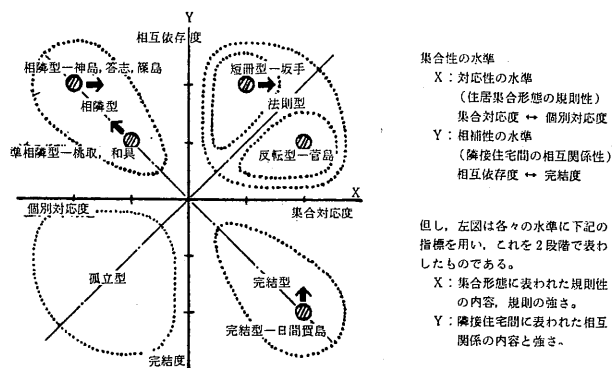


図3-4 住居集合の水準と集合型（矢印は近年の動向を示す）

新たな相隣関係や空間構成を許容ないしはこれに共同体規制を加える社会性重視の側面、さらに新しく成立する住宅の間取りや意匠を記憶し、これに包絡することによって新しい住宅で開始される開放的なムラづくりを助長させる生活的側面の3つの機能を指摘することができる。以上の機能のうち後二者は相隣関係に基づく高密度な居住形態がムラの合意のもとに継承されるために直接的な役割を担うものである。さらに住宅の更新にはムラの意見が共同体規制として直接的に反映されるため、本来対立的な関係にある施主とムラの間に関係が介在し、これがムラの体制維持を志向しつつ調整役として機能している点も重視すべきであろう。更新の過程では、親戚は出合いの作業においてもふるまいにおいても裏方に回るが、その背後では親戚のカオを循にムラの調和を図り、施主の独走を規制しているのが実態である。

以上の出合いに関する合意のための諸機能、体制は相互依存の集合性によって高密度居住形態を支える基盤で

あり、それを継承させる条件でもある。従って開放的なムラ生活を展開するための住宅更新にかかわる合意の構造ともいえるべきものであり、反面、この合意の構造が成立する限り開放的なムラ生活は継承され、新たな生活や空間の招来は常にムラで合意された総体の不適合箇所は正の枠組のなかで持たせられるといえる。

3-4 生活領域の循環構造

ムラを生活の単位とする開放的な生活は明治以降の生活的、空間的諸形態の変動にもかかわらず、大きく変わることもなくムラの生活様式として維持されてきたが、本節では領域の概念を拡大することによって開放的生活にみられる領域的側面とそのしくみについて考察し、これを生活領域の循環構造として提示したい。

1. 住宅内領域の段階性

対象集落ではムラの人や島外の客を住宅に受け入れる形態には一定の規則がみられ、受け入れの場は接客生活の目的、主体、行為などによって限定されている。これは住宅をムラ生活に開放するという前提のなかで生じているものであるが、反面家族生活の展開上他人の侵入拒否の要求が強い場も存在し、1階の続き居室は受け入れと拒否の対立的な室要求のなかで段階的、包摂的に居室をムラに開放する構成をとっている。すなわち、1階平面上には通常就寝室や納戸に充て、葬儀以外に開放せず、他人の侵入を拒む性格の強い室（裏側の奥）が存在し、ここをムラに対する最も融離性の強い室として、他の続き居室をニワ（入口）に向け徐々にムラに開放する領域的構成をとっている。第II期まで、こうした段階性は建具意匠をはじめとする空間によって表現され、例えば千本格子戸はニワに面する表と裏の間仕切りとして、また帯

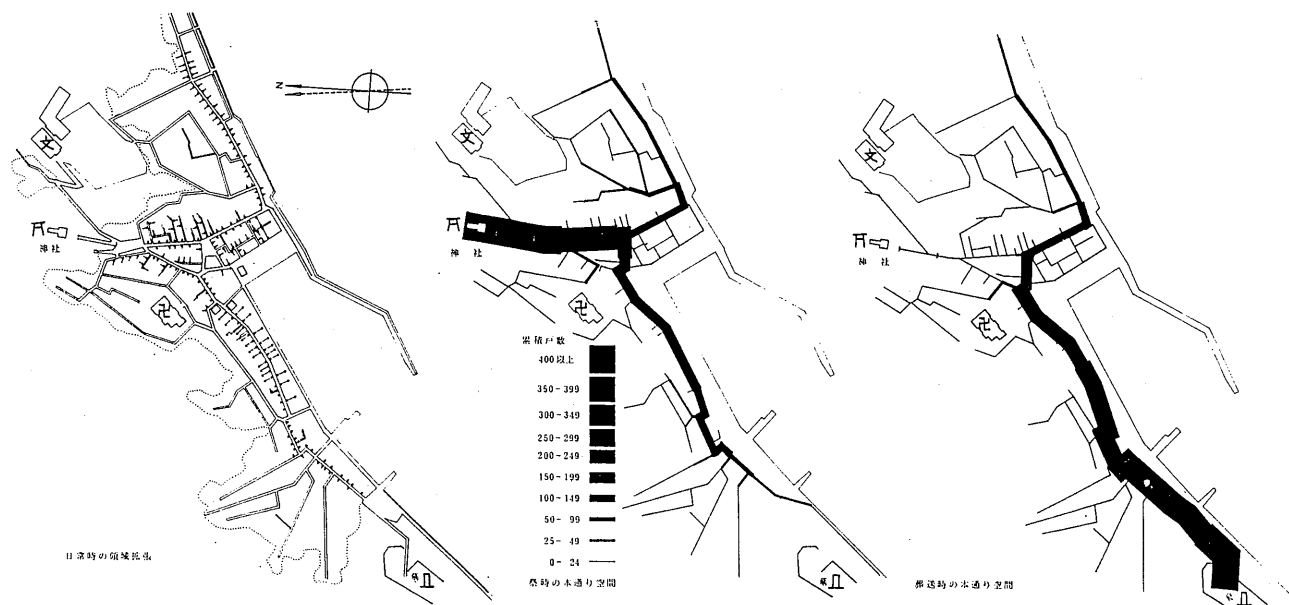


図3-5 日常時と儀礼時における本ミチ空間の差異（坂手）

戸、中スキ戸は床上の間仕切りとしてそれぞれ来客の入り方を誘導するものであり、ムラの人は空間の共通言語の指示に従って住宅内部へ段階的に侵入することができた。今日では先述のごとく続き居室の空間的、意匠の意味は失われ、居室は相互の関係とともに均質化した、それにもかかわらず、受け入れと拒否のパターンは表一裏、外一奥の2軸の図象的対立のなかで性格づけがなされ、同様に包摂的な領域構成を示しているといえる。

2. セコミチへの生活領域の拡大

ミチは屋敷が接する唯一のムラ空間として境界が明示されているが、特に相隣型、短冊型の集落ではミチに面して外流し、天水受、洗濯機などが設置され、鉢植えが置かれ、生活物品、生産物品、不用部品があふれだし、一般に雑然とした住居まわり空間を形成している。これは家族生活のミチとのかかわりの強さを示すものであるが、こうした状況は集落空間における住宅の位置やミチ筋の違いによって異っている。三重県側集落では本ミチ（本通り）とセコミチ（坂手ではミチ）の概念が異り、日常生活でも使い分けられている。本ミチは古くから存在する各種儀礼、祭礼には欠かせない主要なミチであり、これに対してセコミチは日常生活の展開上必要なミチを意味するが、この両者についてミチ使用の実態、意識を比較すると、前者の場合、ミチには物品のあふれだしが少なく、鉢植えなどでミチを飾る傾向が強く、ミチ使用に対する規範を明確に有しているのに対し、後者の場合の実態、意識の傾向は逆になっている。以上は本ミチとセコミチの差異を単純に比較したものであるが、この傾向をミチが多岐に構成される集落空間のなかでみた場合、ミチに拡張される生活形態は集落の骨格部を形成する主要な本ミチから末端部のセコミチにいたる連鎖のなかで徐々に変化しつつ展開していることは明らかである。

3. 生活領域の循環構造

ものによって日常の住生活領域拡大の形勢を捉えた場合、領域はミチに付与された集落構成上の役割の違いに準拠し、異なる展開を示すことが明らかになったが、これは単にミチの集落空間における中心、周辺といった場所に規定されるものではない。むしろこの差異は儀礼、祭時の本ミチ空間（ムラ空間）の体系に準拠して生じたものと考えらる必要がある。本ミチ空間はイエ（個）をムラ（集団）に認知させる機能をもつ婚姻、葬送などの儀礼、イエをムラのなかに位置づける機能をもつ各種祭礼によってそれぞれ体系づけられるが、特に後者の場合、イエのすべてが祭礼に直接参加し、各イエから神社にいたるミチ空間がすべて意味のある本ミチとして浮び上がるため、すべてのイエが本ミチ空間によって体系づけられることになる。従って祭時には日常時に外化していた物品等が著しく退行し、新たに儀礼用の表出物が出され、

生活物品でさえも表出物に変えられる作用があり、この傾向は重要な本ミチほど強く現われる。

以上の日常時と儀礼時におけるミチ空間の対立は生活領域の形成性に関し、極めて重要な意味を与えている。日常生活に伴う生活領域のミチへの拡大は相互依存的、開放的なムラ生活を維持する上で極めて自然な展開であるが、他方でムラ空間（ミチ）専用化の過度の進行はミチ空間を不浄にし、相互対立的、閉鎖的なムラ生活を生み出すものとなる。この傾向は本ミチと末端部のセコミチで展開される生活を比較することによって類推することができる。それ故、住生活領域拡大における祭時の役割はミチに個人的所有物が蔓延し、ミチがケガレる状態からミチを再生し晴らすことにあるといえる。住生活領域の形成性はハレとケの循環によって構造づけられているといえよう。

あとがき

本研究は昭和50年から開始した伊勢湾口の離島漁村調査の一応の総括を行ったものであるが、調査を重ね、まよめの作業が進行するにつれて対象が拡大し、新たな問題が加わり、また今日残された問題も多い。研究の視点、高密度居住形態のしくみ解明は研究の出発点から意図したものであるが、諸先生方の貴重な御意見、とりわけ視点、方法に多くの示唆を与えてくださった鈴木成文東大教授、持田照夫大阪市大教授に謝意を表わしたい。また調査地住民の協力、7年間の研究を支えてくれた卒論生諸氏のフィールドワークに拠るところが多いことを付記したい。

＜参考文献＞

- 畑 聡一：漁村住宅の高密度居住形態に関する研究（その1）（梗概）（住宅建築研究所報No.7）：新住宅普及会1980
- 村山 暉：屋号苗字を中心にした家の研究—坂手の先祖の話：1970
- 和歌森太郎編：志摩の民族：吉川弘文館1965
- 見取貞義：儀礼・信仰空間の構造（密住漁村における居住構造に関する研究）：芝浦工業大学修士論文1979
- 持田照夫他：農家の四つ間取りの研究：新住宅普及会1978
- 藤沢好一：木造在来工法—その生産的側面：建築雑誌1981.11
- 高橋文男・畑 聡一：間取りの経時的变化に関する考察：日本建築学会大会学術講演梗概集1978
- 吉田禎吾：漁村の社会人類学的研究—荻岐勝本浦の変容：東京大学出版会1979
- 宮田 登：土の思想（叢書身体の思想6）：創文社1977
- 畑 聡一他：漁家生活の変化に関する考察（漁家住宅の住み方研究5）：日本建築学会大会学術講演梗概集1981
- 大島美津子：明治のむら（歴史新書116）：教育社1977

鈴木成文・杉山茂一：集合住宅における住戸の内と外の対立
構造に関する研究：新住宅普及会1977
畑 聡一：キクラデスの集落：SD1973.2
石毛直道：住居空間の人類学（SD 選書）鹿島出版会1971
明治大学神代研究室：日本のコミュニティ（SD 別冊）：鹿島
出版会1975
C.アレキサンダー：形の合成に関するノート：鹿島出版会
1978
堀田吉雄：海の神信仰の研究上・下：光書房1978,1979
瀬川清子：日間賀島民俗誌：刀江書院1951

〈研究組織〉

研究主査	畑 聡一	芝浦工業大学講師
委員	岩崎 光芳	RES 建築計画研究所
	青柳恵二郎	RES 建築計画研究所
	見取 貞義	日本総合建築事務所
	辻村 行雄	東芝住宅産業KK
	真柄 琢哉	芝浦工業大学院生